

いなべ市情報誌

# リンク Link

# 5

2015  
vol.137

きずな・輪・つながり

## 平成 27 年度 施政方針

主な事業・当初予算



○いきマイタウン

— 春。いなべ市の魅力がギュッ！ —

○Pick Up!

— 証明書はコンビニ交付が便利 —



# 平成27年度 施政方針

いなべ市長 日沖 靖



撮影協力：員弁東小学校



自然を活かしたまちづくり

## ■ 地方創生

「消滅可能性都市」896市町村が昨年公表され、全国に衝撃が走りました。これは20～39歳の若年女性が2010年から2040年までの間に半数以下に減ってしまう市町村のことです。政府は地方創生を政策の中心に掲げ、人口減少の抑制や東京一極集中の是正に向けた取組を始めました。

幸い、いなべ市は消滅可能性都市のリストにはありません。いなべ市はこれまで企業誘致に力を入れ、工場立地に成功してきました。その結果、自動車産業を中心に大きな雇用と税収を生み出し、安定した産業基盤を形成してきました。

さらに、一昨年から観光を基盤としたまちづくりにも取組んでいます。自然豊かないなべ市はアウトドアの宝庫であり、中山間地の美味しい農産物を使用し

た食文化の発信にも努めています。

また、京都産業大学と連携し、空家の調査とその有効活用など地域課題の解決に向け、学生の若い感性を取り入れた研究が始まりました。さらに、今年は国際自転車ロードレース「ツアー・オブ・ジャパン(TOJ)」を誘致し、「いなべ市」を世界に紹介するとともに、新たな産業の誘致に結び付けられればと考えます。新庁舎の建設も単なる事務所の建替えではなく、市民活動や観光の拠点としての機能を盛り込み、新たな名所にできればと考えます。

## ■ いなべ創生事業

アンケートでは市民のほとんどの方が、いなべの自然に魅力を感じ、愛着と誇りを持っています。そこで、いなべの(グリーン)自然や風土を資源とし、若者や都市住民の生活様式に合い、彼

らを魅了する物、事、時を(クリエイト)創造する「グリーン&クリエイティブ・いなべ」を「いなべ創生事業」の理念とします。豊かな自然、つまりはアウトドアを切り口に新たな市場を創造するとともに、いなべの風土から生まれる「農」や「食」を切り口に都会では味わえない「いなべ」の魅力を演出し、人々の流れを創ります。そして、その流れが「いなべ」ならではの新たな産業「ローカルセンスな産業」を生み出し、定住へと結びつくことを期待します。

## ■ いなべブランド

いなべ市は行政サービスの質の向上に力を入れ、中でも全国的に高い評価を受けている事業を「いなべブランド」として発信しています。昨年12月、元気づくりの取組が「第3回健康寿命をのばそう!アワード」で厚生労働大臣から優秀賞をいただいたのをはじめ、電子自治体のランキングでは都道府県を含めた中で全国12位、人口5万人以下の都市の中では全国1位、母子保健や障がい児の発達支援、特別支援教育など学会やNHKでも紹介される事業が増えてきました。

集落営農の組織率は88%、市税の収納率は97%とそれぞれ県1位、さらに、道路や橋などの社会資本の老朽化が問題となる中で、橋の点検業務

ではいなべ市の点検実施率が83%と、県内市町の平均7%を大きく引き離しトップを走っています。

先日、これらの行政サービスをブランド化するという全国的にもめずらしい「いなべブランド事業」の取組が、職員のモチベーション向上につながるとして、総務省系の機関紙で全国に紹介されました。平成27年度も「何かで日本一になろう!」を合言葉に、いなべブランドの創出に努めます。

## ■ 財政状況

### 1 過去最大規模の予算

平成27年度の一般会計予算は昨年度より10億円多い234億円を計上し、過去最大となりました。増額の要因は農業公園特別会計2.5億円を一般会計に編入したこと、藤原小学校、ほくせい保育園、障がい者施設の建設や治田小学校、員弁中学校の大規模改修など建設事業費が10億円増えたこと、新庁舎の用地費8億円を土地開発公社への貸付金として計上したことによるものです。一方、公債費は過去の建設事業費を短期償還したことにより昨年度よりも13億円少なくなりました。

今後、平成30年度の合併特例債の起債期限に向けて教育や福祉施設の建設事業費とその借入金を返済する公債費の増加が予想されます。

## 2 市税の回復

市税は81億円と7年ぶりに80億円を回復する見込みです。自動車産業の業績が回復し、法人市民税は昨年度より24%多い12億円と、リーマンショック以前の水準に回復すると見込みました。しかし、個人市民税は昨年度と同じ23億円、固定資産税は企業の設備投資を昨年度並みとし、評価替えによる減少を1億円と見込んだため、昨年度より1億円少ない42億円となりました。また、市たばこ税は3億円と昨年度と同額を見込みました。

## 3 地方交付税の大幅減少

普通交付税は、市町村の基準となる収入額と需要額の差額を財源不足分として国から交付されます。平成27年度は昨年度より12億円少ない24億円を見込みました。これは市税や交付金などの収入が増加したこと、事業規模の大きかった平成24年度の合併特例債を2年間の短期で返済したことにより返済額の70%の交付税措置が減少したこと、合併特例措置の終了に伴う縮減措置が9割から7割に引き下げられることが主な要因です。地方交付税は、合併後11年目からの5年間で段階的に縮減され、16年目の平成31年度からは特例措置がなくなり20億円の減収が予想されます。

一方、特別交付税は東員町との定住自立圏による特別措置が見込めるため、昨年度と同額の3億円としました。

## ■ 歳出予算

### 1 災いを防ぐ

#### 1-1 <防災施設・設備の改修>

消防団員の活動拠点である詰所、特に大安地区の4分団の詰所は建築から25年以上経過し老朽化しているため、計画的に建替えを進めます。まず、南分団詰所を笠間小学校の建替えに合わせ、現在の笠間小学校の東から梅戸北の旧改良住宅地に移します。そして、他分団の詰所も順次計画します。

また、打倒式屋外消火栓の総点検を実施します。市内に設置している屋外消火栓1,900基のうち打倒式屋外消火栓750基について、毎年150基ずつ5年計画で長寿命化の点検と修繕を実施します。

#### 1-2 <橋梁の長寿命化>

いなべ市が管理している橋梁は559橋。平成26年7月の道路法の改正により、安全性と長寿命化のために橋梁点検が義務付けられ、いなべ市では平成26年度に83%の法点検が終了しました。点検率は県内で最も高く県内平均の7%を大きく上回り、安全確保とコスト削減に向けた迅速な取組が国



いなべ市フェア(三重テラス:東京)にて。はしもとみおさんの作品を見る来場者





改修が予定される員弁大池



撮影協力：ふじわら保育所



新庁舎建設予定地 阿下喜の斎場周辺（阿下喜小学校屋上から西方を臨む）

から高く評価されています。長さ 15 m以上の橋梁は 106 橋あり、長寿命化修繕計画を策定して健全度を基準に修繕を行っています。平成 26 年度までに 3 橋の修繕工事を終え、27 年度は北勢町鎌田橋と藤原町野尻橋の修繕工事をを行います。老朽化する橋梁の維持管理を計画的に行い、道路交通の安全確保と橋梁の維持管理コストの削減に努めます。

### 1-3 <自歩道・グリーンベルトの設置>

歩行者や自転車の安全性の向上を図る歩道と自歩道の整備を進めます。市道大安東部線の歩道は、国道 421 号・高柳から市道門前桑名線・梅戸北までの 2,900 mを計画し、平成 27 年度は宇賀川までの 820 mを整備して 28 年度に完成予定です。市道西方笠田線の自歩道は、いなべ総合学園高校から北勢線大泉駅までの 1,700 mを計画し、平成 27 年度は 500 mを整備して 29 年度に完成予定です。

また、員弁東小学校の通学路の農道にグリーンベルト（路側帯のカラー塗装）を 700 m設置して通学路の安全対策に努めます。

### 1-4 <溜池災害の防止>

地震や豪雨による溜池の決壊を防ぐため、既に市内の溜池 89 か所を耐震

診断しました。その診断結果に基づき、特に決壊すると大きな被害が懸念される員弁大池、笠田大溜、両ヶ池の 3 ヶ所の改修事業計画を策定し、必要な工事を実施します。

また、溜池のハザードマップの作成に取り掛かり、溜池が決壊した場合、想定される浸水被害地域、避難所の位置などを地図上に盛り込み公表します。溜池災害の発生に備えて迅速な避難や適切な対応ができるように防災意識の向上を図ります。

## 2 命を支える

### 2-1 <いなべ市地域医療・福祉計画>

急速な高齢化は医療の現場に大きな影響を及ぼしています。高齢の患者の多くは生活習慣病による慢性疾患を抱え、医療機関も完治を目指す医療から、病気と共存しながら生活の質を維持する医療への転換が求められています。しかし、市が把握できる医療受診動向や疾病のデータは少なく、有効な対応が取れていないのが現状です。そこで、客観的なデータに基づき市民の受診動態を分析し、地域の医療や介護の供給体制の指針となる「いなべ市地域医療・福祉計画」を策定します。

### 2-2 <介護保険料の改定>

平成 12 年に始まった介護保険制度

は 5 期 15 年の歳月を経て高齢者を社会全体で支える仕組みとして定着してきました。制度は公費 50%、保険料 50%の財源で運営され、今年は 6 期目、3 年ごとの料金改定が行われます。

保険料は地域の介護サービスの給付状況に基づき算出され、いなべ市の保険料は介護施設の充実と利用者の急増を反映して月額基準額が 5,426 円と、これまでの 3,819 円から 42%、1,607 円引き上げられます。保険料上昇の要因は通所介護サービスの需要が著しく増加したことや、新たに小規模多機能型居宅介護施設や認知症対応型共同介護施設の整備が計画されているからです。保険料の伸び率は県内で最も高くなりますが、三重県市町の平均保険料は 5,735 円と推定され、いなべ市はまだ下回っています。

### 2-3 <障がい者の働く場所>

障がい者の自立に欠かせないのが社会参加、特に就労の機会です。一般就労に適さない障がい者の働く場を公設民営方式で充実させます。阿下喜のたんばば作業所と本郷のふじわら作業所は、いなべ市が建設し、社会福祉協議会が運営しています。建物は老朽化し、就労訓練や生活訓練の設備もありません。そこで、老朽化で利用できない北勢体育館を解体し、その跡地にショー

トステイも可能な「障がい者総合支援センター」を建設して両作業所の機能を移転します。平成 27 年度は体育館の解体と新たな施設の設計を行い、28 年度完成を目指します。

また、立田地区では問題の多かった養鶏場跡地を活用して地域が支える農業と障がい者の就労を一体化した「農と福祉の活性化プロジェクト」を計画しています。平成 27 年度は、土地開発公社が代行取得した土地を買い戻すとともに施設の設計を行います。



「農と福祉の活性化プロジェクト」施設の完成予定図（イメージ）

### 2-4 <グループホームの建設>

障がい者を支える家族も年々高齢化が進み、家族亡きあとの障がい者の生活の場が求められています。そこで、公設民営による障がい者グループホームの建設を進めます。

具体的には老朽化した梅戸北教育集会所を解体し、その跡地に 7 部屋程度のグループホームを建設します。平成 27 年度は設計を行い、28 年度

完成を目指します。

### 2-5 <生活困窮者の支援>

全国的に血縁や地縁の希薄化が進み、これまで「縁」によって支えられてきた生活困窮者が生活保護受給者となっています。特に稼働年齢層の生活保護受給者は 10 年間で 3 倍を超える勢いです。また、生活保護世帯の 25%が生活保護世帯出身という「貧困の連鎖」も生じています。

こうした背景を踏まえ、国は平成 27 年 4 月から新たに「生活困窮者自立支援法」を施行し、これまで十分でなかった生活保護受給者以外の生活困窮者に対する「第 2 のセーフティネット」の拡充に取組もうとしています。

これに先駆け、いなべ市は昨年度、生活困窮者への自立支援を実施し、就労支援者 11 名のうち 4 名が就労、また、生活保護者の就労支援者 21 名のうち 9 名が就労、6 世帯が自立することができました。

平成 27 年度は新たに、就労などの自立に関する相談や家計に関する相談、生活困窮家庭の子どもへの学習支援など、生活困窮者に対する総合的な支援事業を行います。複合的で多様な生活困窮者の課題に対応するために、社会福祉協議会や NPO と連携し事業を進めます。

## 3 都市を拓く

### 3-1 <新庁舎建設>

いなべ市は旧町の 4 つの庁舎を機能別に使っています。しかし、各部局が分散しているためお客様に不便をかけ、事務の調整にも負担がかかっています。また、各庁舎は建設して 30 ～ 40 年が経過し老朽化が進み、今後 20 年以内には建替えが必要です。庁舎を統合せず現状の 4 箇所而建替えた場合、用地費は要りませんが建設費は仮設費も含め約 62 億円かかり、建設に対する国からの補助はありません。一方、一ヵ所に統合した場合の建設費は用地費を含め約 50 億円で、合併特例債が全てに適応された場合の実質負担額は約 17 億円となります。既に 30 億円の建設基金を積み立て、他の会計に新たな負担は生じません。もちろん、旧町毎に支所は残し、窓口業務は続けます。

新庁舎の予定地は阿下喜の斎場周辺です。ここは市の地理的中心付近に位置し、国道や県道、東海環状自動車道のインターチェンジに隣接しているためアクセスし易く災害に強い場所でもあります。平成 27 年度は周辺の道路整備に 1 億円、新庁舎の用地費、設計費などに 9 億円を計上しました。新庁舎の建設は新しい賑わいを創る大きなチャンスです。新庁舎は森の自然





建設が進む東海環状自動車道



撮影協力：ふじわら保育所



いなべ公園

を活かし、森の中に庁舎や市民活動の拠点、観光客をいなべの自然や食文化に誘う魅力あるショップも計画します。さらに、歴史を感じさせる阿下喜の古い街並みを新庁舎につなげ、街全体を観光資源として再生します。

### 3-2 <広がる幹線道路網>

東海環状自動車道は平成32年度的全線開通を目指して整備が進められ、27年度には東員インターチェンジが、30年度には大安インターチェンジが完成予定です。高速道路の整備は産業や観光の流れを大きく変えます。国や県との連携を強化し早期開通に努めます。

市道も国の社会資本整備総合交付金を活用して幹線道路の整備事業を進めます。まず、トヨタ車体㈱と国道421号を結ぶ市道笠田新田坂東新田線、全長1,850mのうち、平成27年度は260mの工事を進めます。すでに750mは供用開始され、平成29年度に全線開通を予定しています。国道421号から御菌グラウンド(旧員弁高校)北側への進入道路である市道笠田新田中央線、全長420mのうち140mを国の交付金事業で実施します。御菌グラウンド南側への進入道路である市道楚原中央線、全長500mのうち110mを市単独事業で工事を実施します。

また、丹生川久下の国道365号から青川右岸に沿って、丹生川上の旧国道306号までの市道丹生川久下2区119号線、全長1,300mの工事に着手します。平成27年度の工事区間は350mで、29年度に完成予定です。青川峡キャンピングパークへのアクセス道路として、また大型トレーラの通学路への侵入を回避する役割も果たします。

### 3-3 <生活道路・河川の整備>

笠間保育園と三岐鉄道三岐線大安駅を鉄道沿いに結ぶ市道江丸線は幅員が狭く、対向の待ち合いが必要なことから通勤や保育の送迎に支障を来しています。通学路でもあり、全長820mの拡幅工事を進めます。平成27年度は用地の確保、28年度に工事を実施する予定です。

また、頻発する豪雨により河川内には堆積土砂が溢れ、災害の危険が増しています。県が管理する河川の浚渫は県に強く要望しますが、市が管理する河川は浚渫工事を実施し、地域の要望に応じた河川の適切な管理に努めます。

### 3-4 <福祉バスのルート見直し>

福祉バスの「大安ルート」を大きく見直し、梅戸井線、三里丹生川線、石樽線、全ての路線は、イオン大安店やオー

クワいなべ店をまわり、乗り継ぎなしでいなべ総合病院へ行く往復便とします。また、運行管理を三岐鉄道に委託し、安全運行に努めます。「藤原ルート」ではマックスバリュ北勢店の西に新しく停留所を設置し、買い物の利便性を高めます。

### 3-5 <いなべ公園の拡張整備>

多くの市民に親しまれているいなべ公園ですが、員弁大池を周回できる散策道はありません。池の畔を周回できれば公園の利用は大きく変わります。また、員弁大池の北側から西側には過去に土地開発公社で買取った森林が6haあり、残り2haの地権者の協力を得ながら、この森に遊歩道や休憩所を設置して、全体面積30haの市民の憩いの場、ウォーキングなど健康づくりの場として充実した公園に整備します。さて、平成26年度のいなべ市民1人当たりの都市公園面積は5.4㎡。全国平均の10.0㎡、三重県平均の9.8㎡と比較して低い状況です。今回の拡張面積を含めても8.9㎡と国が定める整備目標値の10㎡以上には届きません。まちの豊かさの象徴でもある都市公園を今後も積極的に整備します。

### 3-6 <遊休市有地の有効活用>

遊休市有地を太陽光発電所として有

効活用します。青川の豪雨被害による浚渫土砂の処分地として使用している丹生川上地区の土地開発公社所有地4.8haを取得して、約3haを太陽光発電事業者に貸し出します。賃貸期間20年間で、発電設備の固定資産税約4,000万円と賃貸料約8,600万円を歳入として見込みます。今後も遊休市有地を活用して収益事業を進めるとともに再生可能エネルギー事業の普及促進を図ります。

## 4 水を活かす

### 4-1 <生活排水施設の整備>

公共下水道、農業集落排水、合併浄化槽を合わせたいなべ市の生活排水処理施設の整備率は99.4%と県内市で最も高く、当初の整備計画は完了しました。しかし、最も古い施設で昭和63年の整備から27年が経過しているため、老朽化した施設の更新や修繕が必要です。下水道施設の効率的な維持管理や経営基盤の強化など、今後10年間の方向性を示す「下水道ビジョン」を平成26年度に策定しました。この将来計画に基づき管路清掃やマンホールポンプの更新など適切な維持管理を進めます。

また、現在12地区ある農業集落排水施設のうち、4地区は公共下水道への取込みにより維持管理コストの軽減が

見込めます。平成27年度から中津原地区の接続工事を進め、中里南部地区、東貝野地区、貝野川右岸地区の順に編入し、33年度末に完了する予定です。公共下水道に編入しない農業集落排水施設は、機能強化修繕を行い、長寿命化に向けた適切な維持管理を進めます。運営面では、農業集落排水を含めた下水道事業は20億円の事業費に対し、使用料収入は26%の5.2億円、65%の13億円は一般会計からの繰入金で賄われています。今後、公営企業会計の導入や料金体系の見直しなどを視野に、財政の健全化を目指した事業運営の改革を計画します。

### 4-2 <水道業務の包括業務委託>

施設の老朽化や下水道事業の公営企業会計化へ対応するため、水道業務の包括業務委託を進めます。これまで、検針業務や機械・電気設備の点検、水質検査の業務を民間委託してきました。さらに、受付、量水器の開閉栓作業、賦課徴収、滞納整理など、民間に委託する業務を拡大します。これら経常業務を民間に委託することにより、浮いたマンパワーを新たな業務に振向け、経営基盤の強化に努めます。

### 4-3 <漏水の改善>

水道事業は水源地から汲み出した水

を配水池に送り、安全性を確認した後、各家庭や事業所に給水します。その過程で漏水が発生すると水は需要者に届かず収入は得られません。収入を得ることのできる水の割合を有収率といい、水道事業を効率的に運営するには有収率の向上が重要です。平成25年度の有収率は78%で初めて80%を切り、類似団体の84%と比較しても下回っています。配水管の老朽化による地下漏水が主な原因と考えられ、5年計画で漏水調査を実施して有収率の向上を図ります。

### 4-4 <水の安定供給>

簡易水道の統合工事が着々と進み、平成27年4月には川原地区への給水が可能になります。県道川原インター線の配水管布設工事と昨年度に送水管布設工事を終了した道路の舗装工事を行います。簡易水道を上水道に統合することにより、安定した水量が保たれ、大規模火災にも耐え得る水の供給が可能になります。

平成24年度から実施してきた麻生田水源地の建設は計画どおり27年度末に完成します。この水源地から石樽北山配水池へ送水が可能となり、安定した給水ができます。また、平成27年度は阿下喜配水池の耐震補強工事を実施します。この工事が完了すると市





藤原小学校完成予定図（イメージ）



撮影協力：遊・友・YOU チャイルド



国の登録有形文化財に指定された桐林館

内の全ての配水池が耐震基準を満たし、安定した水を届ける基幹施設として整います。

## 5 未来を育む

### 5-1 <子育てサポーター訪問支援>

いなべ市は全国に先駆け福祉と教育の各部門が連携し、途切れない子育て支援体制を築き上げてきました。こにちは赤ちゃん訪問、ブックスタート、出前広場などの各種事業を総称し「チャイルドサポート」と呼んでいます。

しかし、いなべ市でも少子化や核家族化が進み、血縁や地縁の支援が受けられない家庭が増えています。不安を抱えながら子育てをするお母さんや、周りと交流が少ない家庭に対しては、よりきめ細やかな対応が必要です。そこで、いなべ市では新たに要支援家庭対策として、子育てサポーターによる訪問支援「子育て支援隊」事業を始めます。支援が必要な家庭を支援員が訪問し、家事や学習などの子育てに関するサポートを実施するものです。昨年12月から始めた妊婦・出産電話相談事業と合わせて、安心して子どもを産み育てられる支援体制を充実します。

### 5-2 <ほくせい保育園の建設>

少子化が進む中、安心して子どもを育てられる環境の整備は、いなべ市に

おいても重要な課題です。これまで、老朽化した保育園の建替えや放課後の学童の居場所である放課後児童クラブの建設など、国や県の補助金を有効活用し優先的に取組んできました。平成27年度は阿下喜保育所と十社保育所を統合して新設する「ほくせい保育園」の建設を進めます。開園は平成28年3月を予定しています。

### 5-3 <小中一貫の新しい学校づくり>

三重県初の小中一貫校が平成29年4月に開校します。藤原町内の5つの小学校を統合して、藤原中学校と施設一体型の一貫校として進めます。平成27年度から中学校の校舎西側の中庭に小学校の建築を始めます。小学校と中学校は連絡通路でつながり、中学校が利用している体育館や特別教室などを共有して施設の有効利用を図ります。具体的な運営方法については地域の代表、保護者の代表、学校関係者で構成する小学校開校準備協議会を設立



ほくせい保育園完成予定図（イメージ）

して協議が進められています。また、小中一貫教育を市内のすべての小中学校でも実施します。藤原の小学校と中学校は「施設一体型」として実施し、他校は「施設分離型」として進めます。

いなべ市の新しい学校づくりは4つの柱、義務教育9年間を見通した連続性と一貫性のある教育、地域に根ざした特色ある学校づくり、小中学校の教職員の連携、中学校区を単位とした地域や保護者の連携を基本に進めます。次代を担う子どもたちのために、学校、家庭、地域が一体となった教育の実現に向けて取組みます。

### 5-4 <校舎の建替えと大規模改修>

老朽化した校舎の建替えと大規模改修を実施します。学校施設は、児童生徒の学習活動の場、生活の場として常に安全、安心で快適な環境が必要です。平成27年度は建築後40年以上経過し老朽化した笠間小学校の校舎と体育館の建替えの設計を行い、30年4月

の新校舎での授業開始を目標に計画を進めます。

建築後20年以上経過し屋上防水や内装、外装が老朽化した小中学校の大規模改修を計画的に実施します。平成27年度は治田小学校と員弁中学校の改修工事を、国庫補助金を活用して実施します。

また、環境省の再生可能エネルギーなど導入推進基金を活用して三里小学校の体育館の屋根に太陽光発電パネル、そして蓄電装置を設置するとともに、施設内の電気設備を更新します。これにより災害時の避難施設として必要な電力が確保できます。

### 5-5 <いなべ学び舎事業>

放課後、小学校の教室を利用して教育環境に課題があり支援を必要とする児童を対象にアドバイザーによる学習支援を行います。外国籍家庭や生活困窮家庭、ひとり親家庭の児童は精神的、経済的に不安定な状況におかれることがあり、社会の支援が必要です。放課後に支援を行うことで学習習慣を身に付け、基礎的な学力の向上につなげます。

また、特に課題のある児童の家庭にはアドバイザーを派遣して、訪問学習による支援も行います。これらの事業は、平成27年度から阿下喜小学校をモデル校として外国籍の児童を中心に

取組を始めます。

### 5-6 <読書活動の推進>

画像メディアの発達や子どもの生活環境の変化などから子どもの「読書離れ」が進んでいます。図書館コーディネーターと学校司書教諭が連携して小中学校の読書活動推進事業に取組みます。平成23年度から学校図書システムの計画的な整備を進め、26年度に全小中学校が完了しました。システム化により蔵書の管理が容易になり、LANシステムを利用して学校間での相互利用も可能になりました。システムに対応した図書の適正な配置や展示は児童や生徒にとって便利で親しみやすい読書環境につながります。魅力ある本の紹介や読書イベント、授業での学校図書館の活用、家庭での読書啓発など、あらゆる機会を利用して読書活動を推進します。

### 5-7 <桐林館の復元>

昭和11年に建築された旧阿下喜小学校「桐林館」が、昨年10月に国の登録有形文化財に指定されました。昭和初期のモダンな建築様式の小学校が歴史的価値のある建造物として評価されました。阿下喜の街の景色に深みをもたらすとともに、歴史の街を印象づける遺産となりました。館内は展示室と

して利用してきましたが、展示品の劣化が進んでいるため、展示品やショーケースを撤去して、専門家の指導の下で教室、校長室、廊下を従前の姿に復元します。内外ともに古(いにしえ)の面影を保つ貴重な歴史的財産として守り活かします。

### 5-8 <社会教育施設のリニューアル>

市民の文化芸術の拠点として利用されている北勢市民会館のリニューアル工事を行います。建築後25年が経過し、老朽化が進み改修工事が必要です。平成27年度内に工事を終え、新たな装いでスタートします。また、藤原文化センターの改修工事の設計に取り掛かります。1階部分を全て自然科学館として利用し、展示・収蔵スペースをこれまでの倍近く確保します。2階部分はこれまでどおりホールや会議室として利用いただけます。員弁運動公園体育館は平成26年度から修繕工事を進めてきましたが、27年度に完了します。

現在、社会教育施設の改修工事は合併特例債を財源に進めています。しかし、活用できる限度額と期間が迫っているため、まもなく維持修繕は市の単独費用で進めることになります。老朽化を迎えている社会教育施設の維持には多額の費用が必要となり、すべての施設の存続は難しいと考えます。今後





イオンモール東員で行われたいなべ市フェア



撮影協力：いなべ総合学園高校 陸上競技部



阿下喜秋ノ市

は、需要を踏まえて施設の統廃合を計画的に進めます。

## 6 賑わい(にぎわい)から生業(なりわい)を創る

### 6-1 <シティー・プロモーション>

選ばれる自治体を目指してまちの魅力を発信し「いなべ」を売り込みます。5月19日、「ツアー・オブ・ジャパン(TOJ)」をいなべ市で開催します。TOJは世界最高峰の自転車競技「ツール・フランス」の日本版と言われ、海外メディアも注目する世界的な大会です。この一大イベントを成功させるべく全力で取組んで参ります。市民の皆様のご支援とご協力をよろしくお願いいたします。

花の百名山藤原岳、滝巡りの宇賀溪・竜ヶ岳、西日本一の青川峡キャン



▲ツアー・オブ・ジャパン5月に開催予定

ピングパークなど、アウトドア好きにとっては最高のフィールドである「いなべ」を強く発信していきます。平成27年度は「日本のまんなか♥全国山女子フェスタ」を開催し、若者が集う魅力あるアウトドアのまち「いなべ」のイメージの定着を図ります。また、いなべ市応援隊「いなサポ」を全国から募集し、いなべ市の魅力を広く発信してもらいます。これらの取組を通して「いなべ」の認知度を更に向上させ、交流や定住につながる、選ばれるまち「いなべ」を目指します。

### 6-2 <農地の集積>

進む高齢化と拡大する耕作放棄地。農地の利用集積が全国的に大きな課題です。いなべ市は平成18年度から「営農支援センター」を立ち上げ、集落営農を中心とした担い手の育成、農産物のブランド化などの事業を展開してきました。その結果、集落営農の組織率は88%と県内市町平均が21%でしかない中、群を抜いて1位を誇り、平成26年からスタートした農地中間管理事業でも下笠田地区が県内第1号としてモデル地区に指定され、農地の集積が進められています。平成27年2月にイオンアグリ創造(株)が梅戸と南金井の畑8haに進出したように、集約された農地であれば地元の集落営農

だけではなく、農業法人の誘致ができ、若者の新規就農の可能性が大きくなります。平成27年度も集落営農など農地の集積に取組むとともに、農業にチャレンジする人を支援する青年新規就農者事業も引き続き進めます。

### 6-3 <森と緑の基金事業>

平成26年4月からスタートした「みえ森と緑の県民税」。納められた税金は、基金に積み立てられ、各市町が災害に強い森林づくりや森林環境教育など、森林を支える社会づくりのために活用することができます。いなべ市は間伐材を活用した箸を作り、中学校の卒業記念品として贈る「森の命の橋渡し事業」に取組みます。間伐材の搬出から一次加工までを市内の県認定事業者に委託し、大安中学校テクニカルボランティア部が箸を製造、いなべ市障害者活動支援センターが箸袋を作ります。さまざまな人の手を経て仕上げられた“お箸”を通して、森林が暮らしに身近な存在となるような“橋渡し”ができればと思います。その他、倒木や土砂流失などで崩壊の危険が高い立木の除去などに活用し、洪水や崖崩れに強い森林環境づくりに努めます。

### 6-4 <賑わいある街づくり>

昨年10月に開催された「阿下喜秋

ノ市」。都会にはない独特の街並みを歩き、その風情を楽しみたいと、昭和の面影が残る阿下喜に2万もの人が訪れました。「ちょっと贅沢な田舎の街並み」や「昭和の香りがする体験や食」が訪れた人を魅了しました。来訪者と出店者らが各所で交流し、まるで昭和の賑わいが蘇ったようでした。人々が生き生きとして活気ある街であれば、訪れた人はまた来てみたい、暮らしてみたいと思うことでしょう。そんな活気溢れる街こそが、賑わいある街づくりの目指す姿です。

「桐林館」の登録有形文化財指定を追い風に、阿下喜の街並みを再生する「歴史ある街並み活性化事業」に取組みます。

### 6-5 <観光のまちづくり>

農山漁村の自然や暮らし、人とのふれあいを求め、その土地ならではの体験や交流を楽しむ旅「グリーン・ツーリズム」への期待が高まっています。また地域資源を活用した取組が、地域



京都産業大学学生による空き家調査

の活性化やコミュニティ再生の切り札として注目を浴びています。いなべ市は平成26年度に総務省の委託を受け、グリーン・ツーリズムの拠点となる空き家などの調査を京都産業大学と連携して実施しました。平成27年度はその調査に基づき、空き家をカフェや民宿として再生するなど、交流の基盤づくりを進めます。

また、自転車愛好者の観光誘致「サイクル・ツーリズム」については、サイクルラックやレンタルサイクルステーションを整備するなど、着実に事業を進め、TOJとあわせて自転車による観光のまちづくりに取組みます。

## 7 情報をつなぐ

### 7-1 <ホームページと戸籍システムの更新>

ITガバナンスランキング全国12位、人口5万人以下の市町村では全国1位と、電子自治体を誇るいなべ市。IT推進体制やセキュリティ管理などが高く評価されています。また、証明書のコンビニ交付サービスもいち早く導入し利便性の向上に取組んでいます。登記嘱託オンライン手続件数が全国1位となったように、常にサービスや業務の品質向上に努めています。しかし、ホームページについては構築後10年が経過し、システムの陳腐化

は否めません。このため、平成28年度のリニューアルに向けシステムの基本設計に着手します。

また、現行の戸籍システムを更新し、戸籍事務の正確性と効率性を高めるとともに、平成28年1月から交付されるマイナンバー（個人番号）カードによるコンビニ交付サービスにも対応できるようにします。

### 7-2 <公共施設の管理計画>

公共施設も定期的な保守管理が必要です。しかし、施設の建替えや修繕には多額の費用を要することから、できる限り国からの補助金を利用して行っています。特に、合併特例債の起債期限は平成30年度、公共施設の老朽化対策の財政措置も29年度を起債期限としており、この財政措置に必要な管理計画の策定を急ぐ必要があります。そこで、人口減少を加味した公共施設の需要予測や地域の実情を踏まえ公共施設総合管理計画を策定します。また、平成29年度の決算から、公有財産を取得価格で評価する会計基準から、民間企業と同様に減価償却費を差し引いた残存価格で評価する会計基準への変更が予想されることから、資産管理システムの変更も含め、公有財産の固定資産台帳の整備を進めます。



## 01 災いを防ぐ

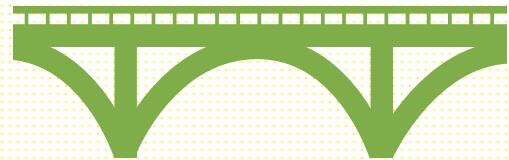
**大安南分団詰所整備工事 40,566 千円**

詰所の建替えを行い、消防団の活動拠点の充実を図ります。

**橋梁長寿命化修繕事業 55,000 千円**

鎌田橋、野尻橋の修繕工事を行います。

施政方針… P 3



## 02 命を支える

**障がい者総合支援センター設計委託料**

25,466 千円

ショートステイも可能な障がい者総合支援センターを建設します。平成 28 年度完成予定です。

**障がい者グループホーム設計委託料**

7,312 千円

7 部屋程度のグループホームを建設します。平成 28 年度完成予定です。

施政方針… P 4



## 03 都市を拓く

**新庁舎建設事業 983,860 千円**

新庁舎の実施設計を行います。

**道路橋梁整備事業 584,340 千円**

国の社会資本整備総合交付金などを活用して市内の道路整備を進めます。

施政方針… P 5



## 04 水を活かす

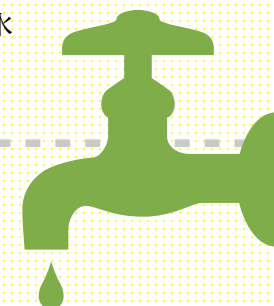
**公共下水道接続事業工事 137,000 千円****簡易水道事業施設統合工事 187,401 千円**

北勢町川原簡易水道の上水道統合工事を引き続き進めていきます。

**麻生田水源地建設工事 367,000 千円**

平成 27 年度末に完成予定です。この水源地から石博北山配水地へ送水が可能となります。

施政方針… P 7



## 05 未来を育む

**ほくせい保育園整備事業 842,275 千円**

平成 28 年 3 月開園に向けて園舎の建設を進めます。

**藤原地区小学校整備事業 481,500 千円**

藤原町内の 5 つの小学校を統合再編して、三重県初の小中一貫校が平成 29 年 4 月に開校します。

**治田小学校・員弁中学校大規模改修事業**

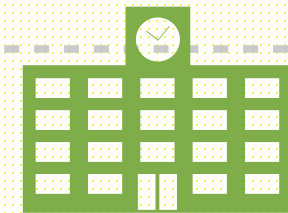
534,000 千円

老朽化した学校施設の改築と大規模改修を行います。

**北勢市民会館改修工事 555,400 千円**

市民の文化芸術拠点である北勢市民会館をリニューアルします。平成 27 年度中に完了予定です。

施政方針… P 8



## 07 情報をつなぐ

**公共施設等総合管理計画 21,719 千円**

平成 28 年度までの 2 ヶ年計画で策定します。

**戸籍システム更新作業委託料 66,610 千円**

平成 28 年 1 月から始まる「社会保障・税番号制度」に対応させます。

施政方針… P 11





## 当初予算

いなべ市で一番大きくお金が入り出る一般会計。  
総額は 234 億 4 千万円で、昨年度より 10 億円 (4.0%)  
の増額となっており、予算規模としては過去最大です。

## 歳入予算

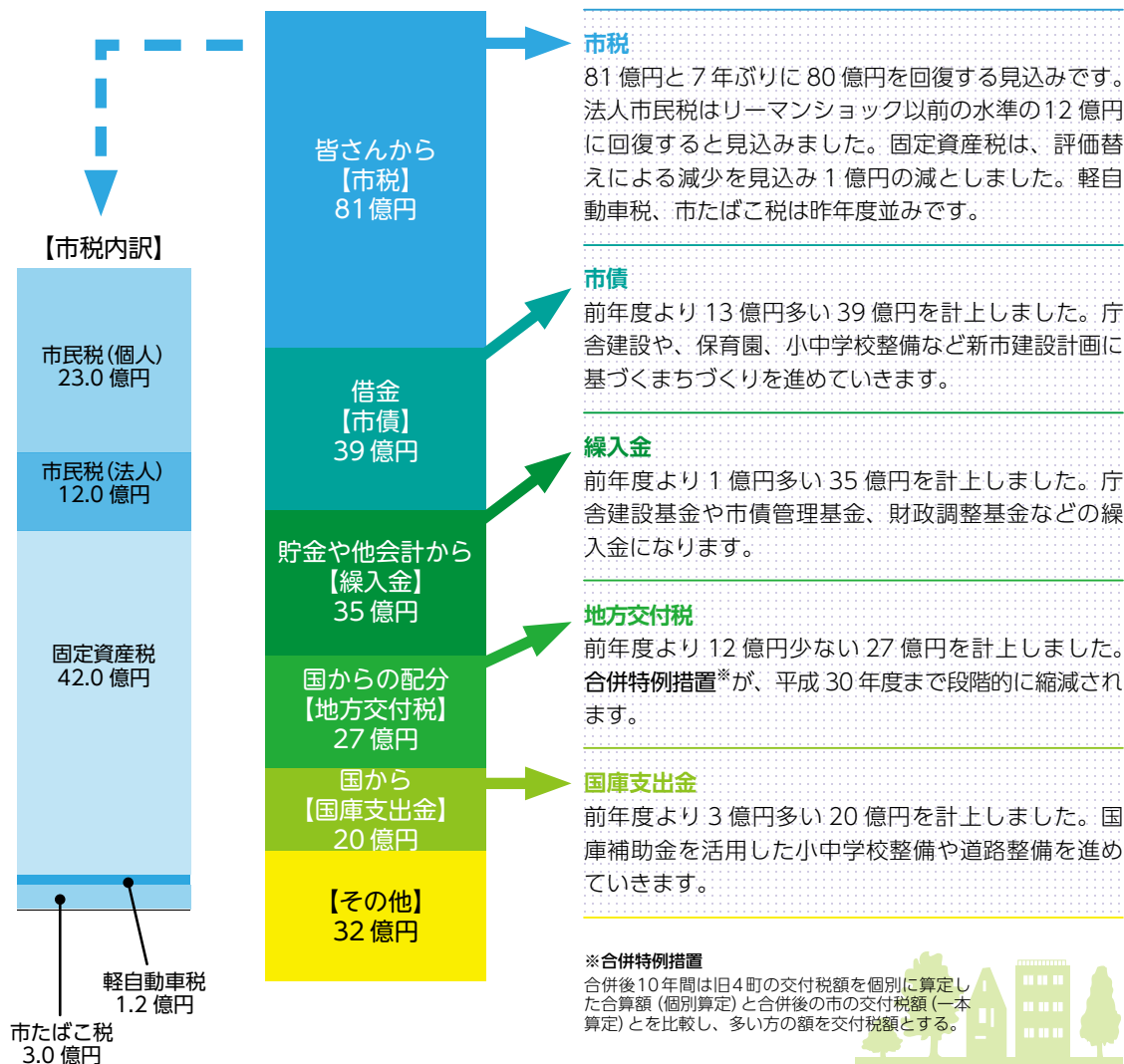
234  
億円

歳入は市税などの「自主財源」と、国や県などに頼った「依存財源」に分けられ、自主財源の割合が高いほど財政状況は安定しているといえます。

自主財源は全体の 53.0% で、その大半を占める市税が 1.7% の増です。一方、依存財源では、地方交付税が 30.8% の減、道路

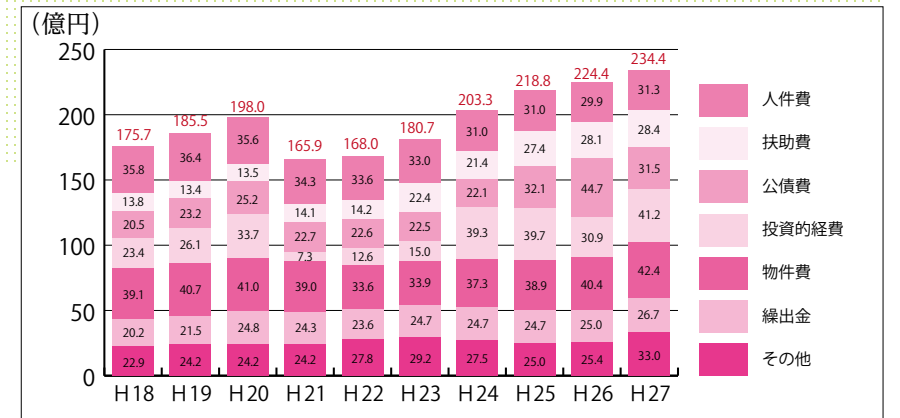
整備事業や小中学校大規模改修などの普通建設事業の増に伴い、国庫支出金が 15.9% 増、市債が 48.4% の増となりました。

依存財源は全体の 47.0% を占めています。今後、地方交付税が段階的に減額され、平成 31 年度には 12 億円まで減少する見込みであり、厳しい財政状況が予測されます。



## 歳出予算

234  
億円



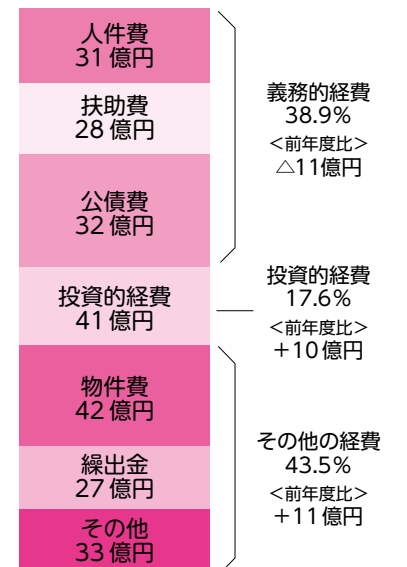
## 歳出予算の推移 (性質別)

公債費は減少しているものの、人事院勧告に基づく人件費や扶助費の増加などで義務的経費は全体の 38.9% を占めています。また、普通建設事業の増加により投資的経費が全体の 17.6% を占めています。

農業公園委託料などの物件費や、地域おこし協力隊への報償金をはじめとした補助費、繰出金などの増加によりその他の経費が全体の 43.5% を占めています。



## 【性質別歳出予算】





# いきいき！ マイタウン

まちで起こった出来事や  
気になるあの人を紹介します。



春の到来に  
咲き乱れる梅（梅林公園）

## 春。いなべの魅力が、ギュッ!!



2月21日(土)から3月  
1日(日)までの9日間、  
いなべ市の自然の魅力を  
広くPRしようと、イオ  
ンモール東員で「いなべ市フェア」を開催。

フェアでは山岳写真家、水谷のりやさんの写真展のほか、いなべ総合学園高校山岳スキー部による「モンベルウェアファッションショー」、河原や山に転がる石を絶妙のバランスで積み重ねて遊ぶ「ストーンバランシング」などが行われ、多くの人々が会場を訪れました。



1. いなべの魅力が詰まった写真展の様子 2. これがストーンバランシングの神髄だ！ 3.4. ファッションショーでモデルとなった山岳スキー部の皆さん 5. お店の商品券が当たる抽選会 6. うまく石を積めたよ！



## 女子力結集！街中がひなまつり



1. 多くの人々が来場。大人も子どもも大喜び 2. 何といっても1,000体の大ひな壇が見もの 3. 1体ずつ表情が違う



いなべの春の風物詩「あげきのおひなさん」が、2月21日(土)から3月8日(日)まで、ウッドヘッド三重や阿下喜のまちなかで開かれました。

企画をした地元の女性グループ「はなもも会」が、約1,000体の大ひな壇や商店街約100か所の飾りなど、壮大なスケールのひなまつりを展開。期間中、阿下喜は華やかな春色に染まり、街がにぎわいました。



## めちゃんべ ザ・対決に「おいしい！」



2月22日(日)、ふれあいの駅うりぼう・大泉駅で第6回めちゃんべバージョン in うりぼう「めちゃんべ ザ・対決」が開催されました。このイベントは、食でいなべを盛り上げようと若手農家を中心となって開催しています。

会場では地元食材を使った鍋や、まんじゅう、イチゴ、おにぎりの料理対決のほか、一般公募によるオリジナル鍋「いーなべ」のレシピのコンテストなどが行われました。いなべ総合学園高校の生徒もイベントの運営スタッフとして大活躍。

来場者は料理を味わっては、「おいしいね」と家族や友人に声をかけてほほ笑んでいました。



1. 温かくておいしいよ 2. 北勢線に乗って多くの人たちが来場 3. 自慢の鍋の出来上がり 4. いなべ総合学園高校の若いパワーがイベントを盛り上げました！



## 三重川越ヤング全国へ

硬式の少年野球チームの三重川越ヤングが、第23回ヤングリーグ春季大会東海西支部予選大会兼新人大会で準優勝し、2年連続の全国大会出場が決定しました。

2月25日(水)には、全国大会を前にチームに所属する市内在住の中学生4人が員弁庁舎を訪問し、市長へ報告しました。キャプテンの是澤涼輔さんは「全国大会でまずは一勝を挙げて、その次は優勝を目指したいと思います」と意気込みを述べました。

全国大会は3月28日(土)から岡山県倉敷市で開催されます。



▲左後：是澤 涼輔さん 右後：小坂 航大さん  
左前：寺本 想さん 右前：辻 拓馬さん

## ほろ苦～い桃の節句



女の子とその家族にとって、特別な日である3月3日(火)。員弁子育て支援センターなかよしひろばでは、ユニークなひなまつり会が開かれました。

参加した35組の親子は、員弁地区更生保護女性会によるハンドベルのコンサートやひなまつりの唄の合唱で盛り上がった後に、お茶会を体験。

お茶を口に含んだ子どもたちは、「結構なお点前ですね」と澄ました表情で…とはいかず、「にがーい」といいながらお母さんのお作法を真似ていました。

この日は16人の子育て応援団のみなさんがイベントをサポート。その可愛らしい姿に和みながら、健やかな成長を願っていました。

1.2.4 お茶会体験。毛氈に座る女の子は、おひなさんのよう。思い出深いひなまつりになりました。3. ハンドベルの音色が響きます



～休日もご利用できます～

## 証明書はコンビニ交付が便利！

昨年、4月1日から住基カードを使った証明書のコンビニ交付サービスを行っています。このサービスには、これまでに約4,000人から利用者登録があり、3,700件を超える証明書が発行されました。（平成27年2月末）

使い方は簡単。コンビニのマルチコピー機に住基カードをセットしタッチパネルの指示に従って操作するだけ。便利なコンビニ交付サービスを、ぜひご利用ください。

☎ 市民課 ☎ 72-3513

### 利用可能なコンビニエンスストア

全国のセブン-イレブン、ローソン、サークルKサンクス、ファミリーマートのマルチコピー機設置店舗。

### 利用可能時間

6:30～23:00

※年末年始（12月29日～1月3日）および保守点検日はご利用できません。

### 取得できる証明書と交付手数料

| 証明書の種類                      | 市役所窓口での手数料 | コンビニ交付手数料 |
|-----------------------------|------------|-----------|
| 住民票の写し                      | 300 円      | 150 円     |
| 印鑑登録証明書                     |            |           |
| 戸籍の附票の写し                    |            |           |
| 所得課税証明書（最新年度）               |            |           |
| 納税証明書（最新年度）<br>〔市県民税・固定資産税〕 | 450 円      | 250 円     |
| 戸籍全部・個人事項証明書<br>（戸籍謄本・抄本）   |            |           |

窓口よりお得！

### コンビニ交付には住基カードが必要です

#### 申請・交付場所

市民課および各庁舎総合窓口課

#### 申請に必要なもの

- ①本人確認書類  
運転免許証、パスポートなど、官公庁が発行した顔写真付きのものなど。
  - ②印鑑
  - ③任意代理人が申請書を提出する場合は、申請者本人が署名した委任状
- ※顔写真ありの住基カードを希望される場合は、窓口にて無料で写真撮影します。

#### 住基カードの受け取り

住基カードは後日、申請者本人による受け取りとなります。  
市役所から送付する照会書、本人確認書類、印鑑を申請した時と同じ窓口を持参してください。  
※受取時に4桁の暗証番号登録が必要です。



## ～納税通知書および各期の納付書を郵送します～ 納期限をお忘れなく

☎ 納税課 ☎ 74-5803

納税通知書および各期の納付書（口座振替以外の方）を郵送しますので内容をご確認ください。固定資産税は4月初旬、軽自動車税は5月初旬、市・県民税（給与、年金から天引きをされていない方）は6月初旬に郵送します。

### 平成27年度 市税納期限・口座振替日（再振替日）

| 納期限・口座振替  | 口座再振替日※   | 税 目          |
|-----------|-----------|--------------|
| 4月30日（木）  | 5月18日（月）  | 固定資産税 第1期・全期 |
| 6月1日（月）   | 6月12日（金）  | 軽自動車税 全期     |
| 6月30日（火）  | 7月13日（月）  | 市・県民税 第1期・全期 |
| 7月31日（金）  | 8月13日（木）  | 固定資産税 第2期    |
| 8月31日（月）  | 9月11日（金）  | 市・県民税 第2期    |
| 11月2日（月）  | 11月16日（月） | 市・県民税 第3期    |
| 12月25日（金） | 1月14日（木）  | 固定資産税 第3期    |
| 2月1日（月）   | 2月15日（月）  | 市・県民税 第4期    |
| 2月29日（月）  | 3月11日（金）  | 固定資産税 第4期    |

#### ※ご注意ください

固定資産税および市・県民税の全期を選択されている方で口座振替／再振替ができなかった場合、2期以降、自動で口座振替にはなりません。今年度は現金（納付書）で納付いただくか、2期以降の口座振替を期別で希望される場合は、あらためて金融機関へ「口座振替依頼書・期別」の提出が必要になります。

## 納付方法

#### ● 納付書で納める場合

- ①各納期限（コンビニ取扱期限）までにお近くの指定金融機関、コンビニまたは市役所窓口で納めてください。
- ②各納期限までにパソコンまたは携帯電話からインターネットを利用してクレジットカードで納めてください。  
（詳しくは市ホームページ・オンラインサービス「Yahoo! 公金支払い」をご覧ください）

#### ● 口座振替で納める場合

納税通知書に記載されている口座情報をご確認の上、各納期限（口座振替日）の前日までに預金通帳残高をご確認ください。  
\*万が一、預金残高不足等で振替ができなかった場合は、口座再振替日※に再度、振替を行います。  
\*再振替日にも振替ができなかった場合は振替不能通知書を郵送します。同封の納付書で納めてください。

#### 《納付方法の変更を希望される場合》

納付書⇄口座振替、口座情報の変更（全期⇄期別、金融機関名、口座番号、口座名義人など）はお早めに納税課、各庁舎総合窓口課または金融機関で手続きをしてください。内容によっては納付時期に間に合わない場合があります。

！ 納期限までに納付されないと…滞納となり、下記の金額を加算します。

#### 《延滞金》

納期限の翌日から納付の日までの日数に応じ、特例基準割合※に年7.3%を加算した割合（納期限の翌日から1か月を経過する日までのについては特例基準割合に年1%を加算した割合。ただし、上限は7.3%）を乗じて計算した金額に相当する延滞金を徴収します。

※特例基準割合…国内銀行の貸出約定金利（新規・短期）の前々年10月から前年9月までにおける平均に年1%の割合を加算した割合

#### 《督促手数料》

納期限の翌日から50日以内に督促状を発送します。督促状を発送した日の翌日から100円の督促手数料を徴収します。また、滞納が続くと、税負担の公平を保つため、やむを得ず財産の差し押えをする場合があります（差し押えをする財産は不動産、給料、預貯金など）。

災害や病気、そのほか特別な事情があり納付が困難な方は、納税課へご相談ください。



# 児童扶養手当制度

父または母のみで子どもを育てている「ひとり親家庭」などに対して、生活の安定と自立を助けるために設けられた制度です。  
**☎ 児童福祉課 ☎ 78-3519**

これまで公的年金を受給されている方は、児童扶養手当の支給を受けることができませんでしたが、平成 26 年 12 月 1 日から公的年金などの額が児童扶養手当額よりも低いときは、その差額分を児童扶養手当から受給できるようになりました。(条件による)詳しくは、ご相談ください。

### ◆受給できる方◆

次の条件に当てはまる 18 歳に達する日以後の最初の 3 月 31 日までの間にある児童を監護している母や、児童を監護し生計を同じくする父、または児童を養育している方。

- 1. 父母が婚姻を解消した児童
- 2. 父または母が死亡した児童
- 3. 父または母が重度の障がい（国民年金の障がい等級 1 級程度）にある児童
- 4. 父または母の生死が明らかでない児童
- 5. 父または母から引き続き 1 年以上遺棄されている児童
- 6. 父または母が裁判所からのDV保護命令を受けた児童
- 7. 父または母が引き続き 1 年以上拘禁されている児童
- 8. 母の婚姻によらないで生まれた児童
- 9. 父母とも不明である児童

※児童が、身体または精神に中程度以上の障がいを有する場合は、手続きにより 20 歳未満まで手当の支給延長が認められます。

### ◆受給対象外となる場合◆

＜＜児童が…＞＞

- 1. 日本国内に住所がないとき
- 2. 児童入所施設に入所しているときまたは里親に委託されているとき
- 3. 父または母の配偶者（内縁関係を含む）に養育されているとき（父または母が障がい者である場合を除く）

＜＜父・母または養育者が…＞＞

- ・日本国内に住所がないとき

### ◆手当を受ける手続き◆

こども家庭課(大安庁舎)または各庁舎総合窓口課で手続きをしてください。(認定請求書および戸籍謄本、所得(課税)証明書などの提出が必要)



### ◆手当の月額◆

請求者または配偶者および扶養義務者の前年の所得（1 月から 6 月の間に請求書を出す場合は、前々年の所得）によって決定されます。手当の月額は、次のとおりです。

《児童扶養手当額(月額) (児童 1 人のとき)》

| 区 分    | 平成 27 年 4 月～                        |
|--------|-------------------------------------|
| 全部支給の方 | 42,000 円                            |
| 一部支給の方 | 所得に応じて<br>41,990 円～9,910 円 (10 円刻み) |

※児童が 2 人の場合は、上記金額に 5,000 円の加算、3 人以上はさらに 3,000 円ずつ加算されます。

### ◆所得制限限度額について◆ (平成 14 年 8 月から適用)

| 扶養親族などの数 | 請求者(本人)          |                  | 配偶者および扶養義務者の所得制限限度額 |
|----------|------------------|------------------|---------------------|
|          | 全部支給の所得制限限度額     | 一部支給の所得制限限度額     |                     |
| 0 人      | 19 万円未満          | 192 万円未満         | 236 万円未満            |
| 1 人      | 57 万円            | 230 万円           | 274 万円              |
| 2 人      | 95 万円            | 268 万円           | 312 万円              |
| 3 人以上    | 1 人につき 38 万円ずつ加算 | 1 人につき 38 万円ずつ加算 | 1 人につき 38 万円ずつ加算    |

※扶養義務者とは、請求者と同居している父母兄弟姉妹などのことです。

### ◆罰則◆

偽りその他不正な手段により手当を受けた者は、3 年以下の懲役または 30 万円以下の罰金に処せられます。

# 職員採用試験

先輩の「生の声」が聴ける、採用説明会も開催！！

平成 28 年度採用職員採用試験を行います。「市内居住(修学のため一時的に市外に居住している人を含む)の方を対象とした事務職員」の他、複数の募集職種を設定して実施しますので、多くの方のご応募をお待ちしています。

なお、試験に関する詳しい内容はホームページの採用案内をご覧ください。  
**☎ 職員課 ☎ 74-5825**

| 試験区分 | 1 次試験実施日        | 募集職種                 | 募集人数  | 備考                               |
|------|-----------------|----------------------|-------|----------------------------------|
| A 試験 | 6 月 7 日(日)      | 事務職員(市内居住)           | 5 人程度 | 書類の提出期限は、5 月 26 日(火)です。(郵送提出に限る) |
|      |                 | 事 務 職 員              | 3 人程度 |                                  |
|      |                 | 事務職員(建築関係)           | 1 人程度 |                                  |
|      |                 | 事務職員(保健師)            | 1 人程度 |                                  |
|      |                 | 事 務 職 員(福祉関係ケースワーカー) | 1 人程度 |                                  |
| B 試験 | 9 月 20 日(日)(予定) | 事 務 職 員(学芸員)         | 1 人   | 日程など詳細事項は 6 月上旬にホームページでお知らせします。  |
|      |                 | 事 務 職 員              | 2 人程度 |                                  |
|      |                 | 事務職員(建築関係)           | 1 人程度 |                                  |
|      |                 | 事務職員(保健師)            | 1 人程度 |                                  |

《職員採用説明会》

- 日時 4 月 18 日(土) 9:30 ~ 12:00
- 場所 員弁コミュニティプラザ
- 内容 採用試験の概要  
給与、勤務条件、先輩とトーク、個別質疑
- 申込 ホームページの職員採用案内にある「採用説明会参加申込フォーム」から申し込み

いなべ市のうめキャラ「うめぼ～や」▶  
(注：会場にうめぼ～やは来ません)

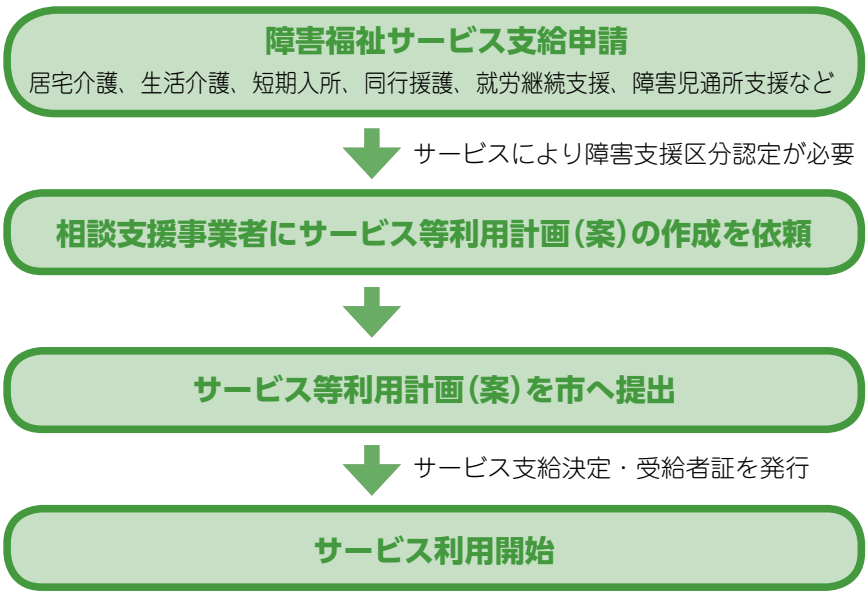
# 障害福祉サービス等利用計画の提出を

障害福祉サービスを利用する時にも、介護保険サービス利用時にケアプランを立てるように、相談支援専門員などが作成する「サービス等利用計画」が必要です。

相談支援専門員は一人ひとりに応じた計画を作成します。サービスの利用を希望するときは、申請時に相談支援事業者に、計画の作成を依頼してください。

計画はご自身や保護者が作成することも可能です。その場合は、セルフプラン様式をお渡しいたしますので、サービス支給申請書とともに提出してください。

**☎ 社会福祉課 ☎ 78-3511 ☎ 78-1114**





# 幸せを呼ぶまち“いなべ”

—みんなで歩けば まちがつながる—

全国で「元気づくりシステム」を導入している地域推奨のイベントです。「元気づくりシステム」が地域交流を促し、“元気なまちづくり”に貢献します。

☎ (一社)元気クラブいなべ(〒511-0504 藤原町川合790) ☎ 46-8421 ☎ 46-8424

●日時 5月17日(日) 9:30～(受付9:00～)

※雨天決行(警報発令時は中止の場合もあります)

●場所 北勢市民会館さくらホール(集合)

※開会イベント終了後、クローバーコースは各地域に戻りウォーキングを始めます。景観コース、まちつなぎコースは北勢市民会館から出発します。

●参加費 【全コースとも小学生未満は無料】

◆クローバーコース …… 100円

◆景観コース …… 100円

◆まちつなぎコース …… 100円

※参加取り消しおよびコース変更や不参加による返金はいたしません。

●参加資格

どなたでもご参加いただけます。状況により、保護者、介護者の同伴をお願いします。

※参加者は、事前に医師の健康診断などを受け、十分に体調を整えてご参加ください。万一事故が発生しても、主催者加入傷害保険の範囲外の責任は負えません。

●持ち物

水分補給用の飲料水、補助食、雨具、帽子、タオル、健康保険証(写)など各自ご用意ください。



《参加記念品》  
記念缶バッジ

※小学生未満はありません

●申込方法

「クローバーコース」は、当日、各スタート地でお申し込みください。「景観コース」「まちつなぎコース」は、5月8日(金)までに元気クラブいなべへお申し込みください。詳細につきましては、元気クラブいなべまでお問い合わせください。

## クローバーコース 【元気クラブいなべ推奨の各地区を歩くコース】

●集合場所 北勢市民会館さくらホール(開会イベント後、各コースへ) ●出発時間 各コース10:00～11:30

|       |       |      |       |      |      |     |
|-------|-------|------|-------|------|------|-----|
| 大安町   | 丹生川上  | 新田   | 西方    | 下平   | 大辻新田 | 藤原町 |
| 片樋    | 宇賀    | 丹生川中 | 上笠田宇野 | 麻生田  | 中山   | 石川  |
| 平塚    | 丹生川上北 | 梅戸北  | 北金井   | 畑毛   | 向平   | 東禅寺 |
| 石樽下   | 南金井   | 員弁町  | 大泉    | 鼓    | 麻野   | 大貝戸 |
| 山条    | 淵     | 大泉新田 | みその団地 | 瀬木   | 六石   | 本郷  |
| 門前    | 一色    | 楚原   | 北勢町   | 小原一色 | 一之坂  | 篠立  |
| 大井田   | 湊川    | 東一色  | 奥村    | 別名   | 川原   | 山口  |
| 石樽北山  | 北垣内   | 畑新田  | 東貝野   | 新町上下 | 昭電   |     |
| 石樽北   | 梅戸    | 松之木  | 東村東   | 東町   | 垣内   |     |
| 丹生川久下 | 戸井    | 岡丁田  | 北中津原  | 其原   | 麓村   |     |
| 寺内    | 大門    | 市之原  | 南中津原  | 楚里   | 赤神   |     |

全69コース

(距離: 約2～2.5km)

## 景観コース

【三重県ウォーキング協会推奨のショートコース】

心に残る昭和の街並みと、軽便鉄道が走るいなべを歩く  
(距離: 8km)

●集合場所 北勢市民会館さくらホール

●出発時間 10:00 (一斉スタート)

## まちつなぎコース

【北勢市民会館から参加企業まで自由に歩くコース】

・(株)デンソー 大安製作所コース(大安町)

・(株)三五三重コース(ショートコース)

●集合場所 北勢市民会館さくらホール

●出発時間 10:00 (一斉スタート)

※参加を希望する企業は、元気クラブへご連絡ください。

## 第18回ツアー・オブ・ジャパン いなべステージ

# ロードレースを開催

国内最高峰の自転車ロードレースが開催されます。是非、観戦にお越しください。詳しくは、いなべステージ公式サイトをご覧ください。

●日時 5月19日(火)

9:00 阿下喜駅 スタート(予定)

●場所 阿下喜駅からいなべ市農業公園梅林公園周辺



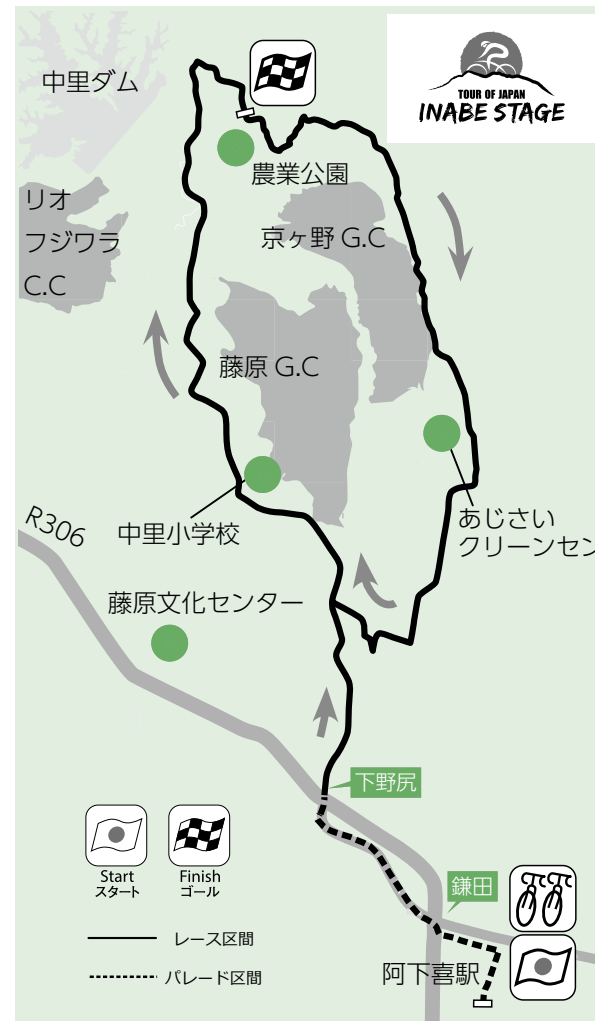
コースを試走する自転車愛好者がたくさん訪れます。事故のないように、ご注意ください。



☎ 第18回ツアー・オブ・ジャパン いなべステージ実行委員会

☎ 46-6309

🌐 <http://www.inabe-stage.jp>



【いなべステージコースマップ】

## し尿汚泥肥料

# 「ソウインコンポ」無償配布

環境に優しい 安心 無料



☎ 環境政策課 ☎ 72-3559

## ソウインコンポとは?

市内で発生した「し尿や浄化槽汚泥」は、桑名広域環境管理センターで衛生的に処理されています。この処理過程で発生した余剰汚泥を脱水・乾燥させて生産している普通肥料が、し尿汚泥肥料「ソウインコンポ」です。

## 桑名広域環境管理センターとは?

桑名広域環境管理センターは、いなべ市・桑名市・木曽岬町・東員町から発生して持ち込まれた「し尿や浄化槽汚泥」を処理している施設です。周辺環境への負担軽減や資源循環型の施設として貢献しています。

●配布日時 5月12日(火)～14日(木)

9:00～16:00 (12:00～13:00は除く)

※先着順。なくなり次第終了(300袋)

予約受付は行いません。

●配布場所 北勢庁舎(庁舎前の駐車場にて配布)

●配布数 1人につき3袋(4kg/袋)まで

●配布条件 ①いなべ市民の方で、家庭菜園などを目的に肥料を使用される方。  
②転売をしないこと。

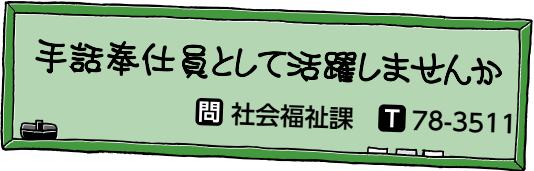
環境にやさしい「ソウインコンポ」をぜひご利用ください。



# 手話奉仕員養成講座

日常会話程度の手話表現技術を習得し、聴覚障がい者を支援する「手話奉仕員」の養成講座を開催します。

- 日 程 全 27 回(全 53 講座) 予備日(1 日)
- 日 時 13：00 ～ 16：15
- 場 所 大安公民館 1 階 視聴覚室  
(いなべ市大安町大井田 2704 番地)  
※都合により会場を変更する場合があります。
- 対 象 市内にお住まいか、お勤めの方で、全 53 講座のうち 37 講座以上受講ができ、講座終了後、手話奉仕員として活動していただける方。
- 定 員 20 人程度
- 受講料 3,240 円(テキスト代)
- 申込期限 4 月 30 日(木)



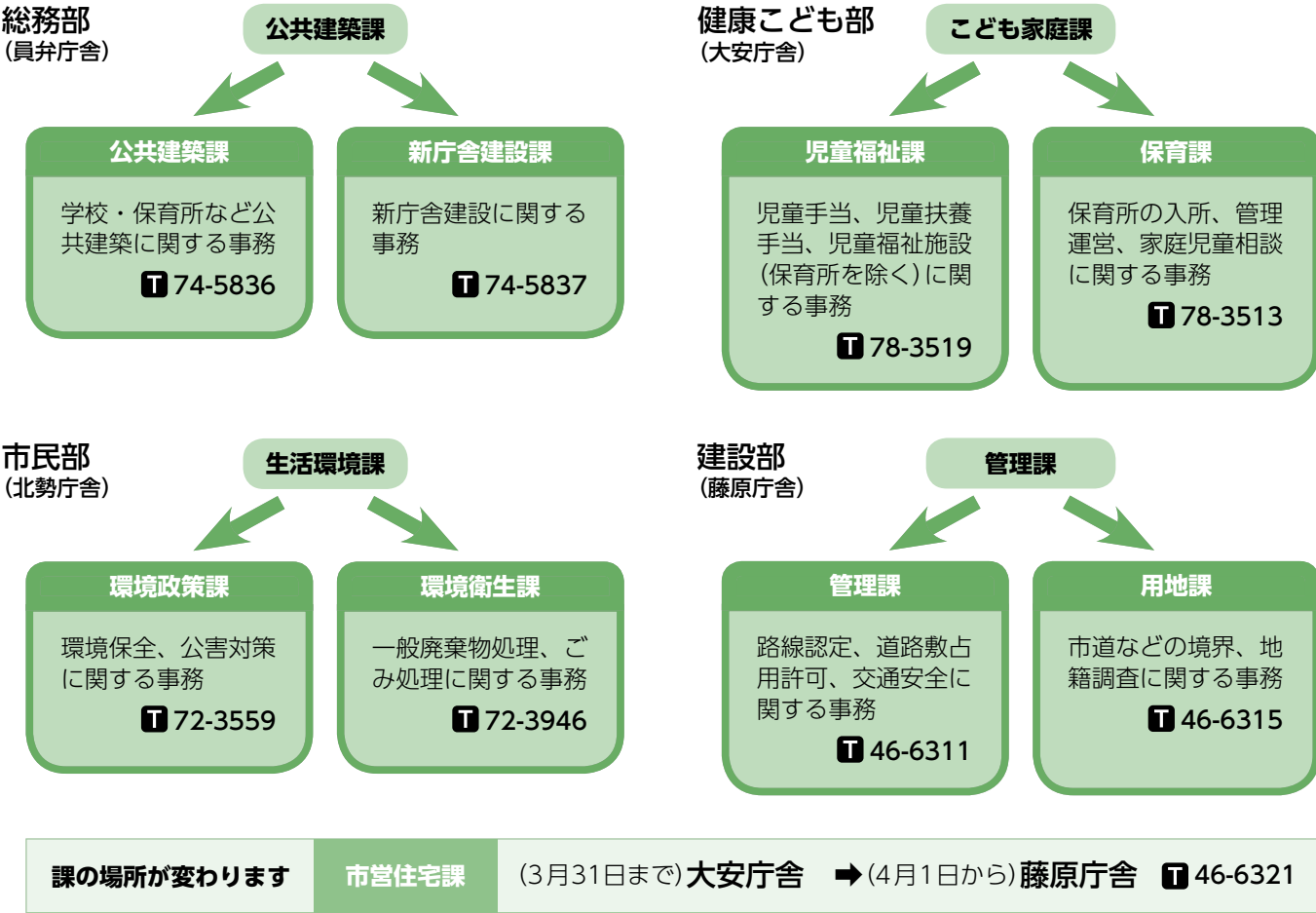
## 《養成講座日程》

|         |                         |
|---------|-------------------------|
| 5 月     | 16 日(土)、30 日(土)         |
| 6 月     | 6 日(土)、13 日(土)、27 日(土)  |
| 7 月     | 11 日(土)、18 日(土)、25 日(土) |
| 8 月     | 1 日(土)、 8 日(土)、29 日(土)  |
| 9 月     | 12 日(土)、19 日(土)、26 日(土) |
| 10 月    | 3 日(土)、24 日(土)、31 日(土)  |
| 11 月    | 7 日(土)、21 日(土)、28 日(土)  |
| 12 月    | 12 日(土)、19 日(土)         |
| 平成 28 年 |                         |
| 1 月     | 16 日(土)、30 日(土)         |
| 2 月     | 13 日(土)、20 日(土)、27 日(土) |
| 3 月     | 12 日(土)                 |

# 市役所の組織を一部変更します

4 月 1 日から総務部、市民部、健康こども部及び建設部の組織の一部を変更します。  
これに伴い、いなべ市の組織は 16 部局 51 課室から、16 部局 55 課室になります。

☎ 職員課 ☎ 74-5825



# ～心強い我が町のリーダー～ 自治会長の皆さん

平成 27 年の自治会長の皆さんです。地域を守る心強いリーダーとしてお世話になります。

☎ 総務課 ☎ 74-5805



◎連合会長：児玉 公一      ○副会長：小寺 日出見

| 自治会名    | 氏 名        |
|---------|------------|
| 北 勢 町   |            |
| 本 町     | 近 藤 春 生    |
| 東 町 1   | 後 藤 喜 久 夫  |
| 東 町 2   | 伊 藤 次 男    |
| 東 町 3   | 川 瀬 正 次    |
| 西 町 1   | 山 本 昇      |
| 西 町 2   | 杉 山 正 巳    |
| 西 町 3   | 藤 田 修      |
| 赤 神 1   | 森 正 樹      |
| 赤 神 2   | 松 宮 竹 弥    |
| 赤 神 3   | 伊 藤 敏 道    |
| 北 町 1   | 田 中 増 晴    |
| 北 町 2   | 西 出 武 久    |
| 北 町 3   | 伊 藤 康 雄    |
| 瀬 木     | 佐 藤 秀 夫    |
| 飯 倉     | 近 藤 高      |
| 小 山     | 近 藤 學      |
| 西 貝 野   | 伊 藤 明 雄    |
| 下 平     | 伊 藤 秋 夫    |
| 向 平     | 土 岐 恒 樹    |
| 畑 毛     | 川 瀬 文 夫    |
| 塩 崎     | 川 瀬 嘉 次    |
| 田 辺     | 瀬 古 正 文    |
| 川 原     | ○小 寺 日 出 見 |
| 二 之 瀬   | 川 崎 宗 幸    |
| 小 原 一 色 | 水 谷 正 人    |
| 東 貝 野   | 林 千 秋      |
| 麻 生 田   | 陸 田 隆 夫    |
| 麻 野     | 川 瀬 信 行    |
| 六 石     | 伊 藤 清 二    |
| 其 原     | 岡 本 能 彰    |
| 昭 電     | 大 田 良 樹    |
| 楚 里     | 寺 輪 桂      |
| 大 辻 新 田 | 武 藤 清 治    |
| 南 中 津 原 | 伊 藤 稔      |
| 北 中 津 原 | 東 松 新 也    |
| 鼓       | 渡 辺 靖 彦    |
| 平 野 新 田 | 梶 正 治      |
| 新 町 上   | 阪 田 武 夫    |
| 新 町 下   | 小 椋 修      |
| 奥 村     | 藤 田 昭 和    |

| 自治会名    | 氏 名       |
|---------|-----------|
| 麓 村     | 出 口 忠 司   |
| 加 野     | 前 田 充 章   |
| 中 山     | 後 藤 正 秀   |
| 東 村 西   | 小 林 正 俊   |
| 東 村 東   | 水 谷 順 一   |
| 別 名     | 坂 口 和 也   |
| 新 貝     | 坂 口 勝 利   |
| 一 之 坂   | 葛 山 直 幸   |
| 垣 内     | 出 口 二 三 吉 |
| 員 弁 町   |           |
| 市 之 原   | 奥 岡 厳     |
| 上 笠 田   | 二 井 一 生   |
| 笠 田 新 田 | 多 湖 信 隆   |
| 下 笠 田   | 水 貝 一 道   |
| 御 蘭     | 海 老 瀬 潔   |
| みその団地   | 三 田 利 治   |
| 楚 原     | 上 村 龍 夫   |
| 石 仏     | 日 紫 喜 駿   |
| 北 金 井   | 寺 田 昭 治   |
| 畑 新 田   | 小 林 平 秋   |
| 平 古     | 安 藤 重 正   |
| 大 泉 新 田 | 大 橋 秀 二   |
| 大 泉     | 近 藤 雅 孝   |
| 西 方     | 出 口 紀 幸   |
| 東 一 色   | 佐 藤 寛     |
| 松 之 木   | 位 田 藤 榮   |
| 岡 丁 田   | 廣 田 收     |
| 暮 明     | 山 田 正 信   |
| 平 古 団 地 | 矢 倉 啓 二   |
| 笠 田 東   | 伊 藤 高 道   |
| 上 笠 田 北 | 小 森 亜 希 斗 |
| 大 安 町   |           |
| 梅 戸     | 辻 純 夫     |
| 梅 戸 北   | 川 井 清 澄   |
| 南 金 井   | 清 水 岩 雄   |
| 門 前     | 日 置 保     |
| 大 井 田   | 藤 田 順 二   |
| 高 柳     | 森 田 俊 治   |
| 平 塚     | 小 林 芳 樹   |
| 石 樽 下   | 小 林 正 剛   |
| 中央ヶ丘    | 瀧 上 正 之   |

| 自治会名      | 氏 名       |
|-----------|-----------|
| 石 樽 北 山   | 伊 藤 好 孝   |
| 石 樽 北     | 寺 本 伸     |
| 湫         | 水 谷 一 郎   |
| 出 口       | 岡 昭 行     |
| 大 門       | 小 林 久 則   |
| 山 条       | 水 谷 春 紀   |
| 寺 内       | 辻 勝 博     |
| 宇 賀       | 小 坂 敏     |
| 宇 賀 新 田   | 清 水 克 司   |
| 鍋 坂       | 伊 藤 義 昭   |
| 小 原       | 伊 藤 善 四 郎 |
| 一 色       | 森 芳 文     |
| 戸 井       | 小 林 廣 美   |
| 新 田       | 小 林 定 和   |
| 湫 川       | 伊 藤 美 久   |
| 北 垣 内     | 伊 藤 貢     |
| 片 樋       | 小 林 正 和   |
| 丹 生 川 久 下 | 服 部 一 博   |
| 丹 生 川 中   | 山 北 義 行   |
| 丹 生 川 上 北 | 神 谷 篤     |
| 丹 生 川 上   | 葛 巻 美 一   |
| 藤 原 町     |           |
| 東 禅 寺     | 清 水 雄 一   |
| 石 川       | 近 藤 勝 敏   |
| 下 野 尻     | 片 山 久 男   |
| 西 野 尻     | 中 村 秀 文   |
| 大 貝 戸     | 八 嶋 正 義   |
| 坂 本       | ◎児 玉 公 一  |
| 山 口       | 藤 田 正 文   |
| 本 郷       | 近 藤 俊 幸   |
| 市 場       | 伊 藤 文 郎   |
| 志 礼 石 新 田 | 鈴 木 謙 二   |
| 篠 立       | 三 羽 守 夫   |
| 古 田       | 藤 田 勝 義   |
| 鼎         | 伊 藤 憲 朗   |
| 上 之 山 田   | 藤 田 昌 隆   |
| 上 相 場     | 畑 中 英 世   |
| 長 尾       | 宮 木 一 明   |
| 日 内       | 中 村 裕 彦   |
| 下 相 場     | 川 瀬 正 信   |
| 川 合       | 小 寺 勇 夫   |

(敬称略)







## 人権相談開催日

人権問題に関する相談を、人権擁護委員がお聞きします。

「人権擁護委員」は、法務大臣から委嘱された民間有識者で、人権侵害事件の調査処理、人権相談のほか、小中学校での子ども SOS ミニレターや人権作文の募集、人権の花運動などの人権啓発活動も行っています。

### ●人権擁護委員

#### 藤原町

畑中 初子さん、藤田 研裕さん

#### 北勢町

一木 尚子さん、近藤 吉男さん、八嶋 敏篤さん

#### 員弁町

出口 朋玉さん、渡邊 珠美さん

#### 大安町

一色 歌子さん、羽場 一仁さん、平塚 まゆみさん

相談無料  
秘密厳守

#### 《人権相談開催日》

●時間 各回 13：00～16：00

|                                                |           |
|------------------------------------------------|-----------|
| セ<br>ン<br>タ<br>ー<br>北<br>勢<br>福<br>祉           | 5月26日(火)  |
|                                                | 6月1日(月)   |
|                                                | 9月15日(火)  |
|                                                | 1月26日(火)  |
| セ<br>ン<br>タ<br>ー<br>員<br>弁<br>老<br>人<br>福<br>祉 | 6月16日(火)  |
|                                                | 10月20日(火) |
|                                                | 2月16日(火)  |
| 大<br>安<br>庁<br>舎                               | 7月14日(火)  |
|                                                | 11月10日(火) |
|                                                | 3月8日(火)   |
| 藤<br>原<br>庁<br>舎                               | 4月7日(火)   |
|                                                | 8月4日(火)   |
|                                                | 12月1日(火)  |

☎ 人権福祉課 **T** 78-3563

## 行政相談開催日

国、県、市、特殊法人などの仕事について、皆さんからの苦情や意見、要望をお聞きし、その解決を促進します。

「行政相談委員」は、総務大臣が委嘱している民間有識者で、皆さんの身近な相談相手です。市では次の4人の方が委嘱されています。

### ●行政相談委員

**北勢町** 梅山 憲三さん

**員弁町** 日下部 武さん

**大安町** 川嶋 和博さん

**藤原町** 三輪 秀孝さん

相談無料  
秘密厳守

#### 《行政相談開催日》

●時間 各回 13：00～16：00

|                                                               |            |
|---------------------------------------------------------------|------------|
| 北<br>勢<br>福<br>祉<br>セ<br>ン<br>タ<br>ー<br>2<br>階<br>相<br>談<br>室 | 5月26日(火)   |
|                                                               | 7月28日(火)※  |
|                                                               | 10月27日(火)  |
|                                                               | 11月24日(火)※ |
|                                                               | 1月26日(火)   |
| セ<br>ン<br>タ<br>ー<br>員<br>弁<br>老<br>人<br>福<br>祉<br>1<br>2<br>階 | 3月22日(火)※  |
|                                                               | 4月21日(火)※  |
|                                                               | 5月19日(火)   |
|                                                               | 8月18日(火)※  |
|                                                               | 10月20日(火)  |
| 大<br>安<br>庁<br>舎<br>1<br>階<br>応<br>接<br>室                     | 12月15日(火)※ |
|                                                               | 2月16日(火)   |
|                                                               | 5月12日(火)※  |
|                                                               | 7月14日(火)   |
|                                                               | 9月8日(火)※   |
| 藤<br>原<br>庁<br>舎<br>2<br>階<br>第<br>2<br>会<br>議<br>室           | 10月13日(火)  |
|                                                               | 1月12日(火)※  |
|                                                               | 3月8日(火)    |
|                                                               | 5月7日(木)    |
|                                                               | 6月2日(火)※   |
|                                                               | 8月4日(火)    |
|                                                               | 10月6日(火)※  |
|                                                               | 12月1日(火)   |
|                                                               | 2月2日(火)※   |

※心配ごと相談(一般)併設日

☎ 総務課 **T** 74-5805

## 戦後 70 年 皆で平和を語りあいましょう

子ども・孫の将来が平和であることを願って語り合いましょう。

●日時 4月12日(日)  
13：30～16：30  
(受付 13：00～)

●場所 三重県総合文化センター  
大研修室(生涯学習センター4階)

### ●内容

【戦争の恐ろしさと悲惨さについて】  
元海軍航空隊特攻隊員 高羽 明さんの戦争体験の話

【子ども・孫の将来が平和であることを願って】

私も一言平和のメッセージを。みんなで語り合いましょう。他

●定員 200人※申し込み不要

☎ NPO 日本シルバークラブ

**T** 059-221-2230

## 危険物取扱者試験

●種類 甲種・乙種(1～6類)・丙種  
●試験日 6月7日(日)、6月13日(土)、6月14日(日)

### ●試験会場

・桑 名 市 大山田コミュニティプラザ  
・四日市市 (社)北勢自動車協会  
・鈴 鹿 市 鈴鹿地域職業訓練センター  
・津 市 高田短期大学、サン・ワーク津、他

※試験の種類は会場により異なるため願書の添付書類でご確認ください。

### ●願書受付

4月9日(木)～4月20日(月)  
※電子申請は、4月6日(月)9：00～4月17日(金)17：00

●申込 桑名市消防本部・消防署または各分署で願書を受け取り、消防試験研究センター三重県支部(059-226-8930)まで郵送。ホームページ(<http://www.shoubo-shiken.or.jp>)からも申し込み可。

#### 《予備講習会(乙種第4類)》

●日時 5月13日(水)  
9：30～16：50

●場所 くわなメディアライヴ  
1階多目的ホール  
(桑名市中央町三丁目79番地)

●定員 100人  
(定員になり次第締切)

### ●申込

4月13日(月)から消防本部予防課危険物係または員弁南分署で申込用紙に必要事項を記入し、申し込み。

### ●受講料

・桑名危険物安全協会員 無料  
・桑名防火協会員 500円  
・一般 1,000円

☎ 桑名市消防本部予防課危険物係

**T** 24-5280

## 平成 27 年度 前期 甲種防火管理新規講習

●日時 5月14日(木)、15日(金)  
両日とも9：30～16：00

●場所 くわなメディアライヴ  
1階多目的ホール

(桑名市中央町三丁目79番地)  
●申込 「申込書」に必要事項を記入し、桑名市消防本部および最寄りの消防署(分署)またはFAX

●受付期間 4月13日(月)～4月30日(木)

●定員 100人(定員になり次第締切)

●受講料 無料  
(テキスト代4,000円を当日徴収)

☎ 桑名市消防本部予防課予防係

**T** 24-5279 **F** 24-5281

## 相談 生活でお困りの方へ 相談窓口の開設

生活に困っている方の相談窓口として4月1日から「いなべ市くらしサポートセンター 縁(えにし)」を開設しました。

失業や離職、借金問題など、仕事や生活にお困りの方への相談、サポートを行います。

お気軽にご相談ください。

☎ いなべ市くらしサポートセンター 縁(えにし)(大安庁舎内)

**T** 78-3512

## こんなときは年金相談

「遺族年金を請求したい」

「将来、年金をいくらもらえるの？」

「障害年金ってもらえるの？」

このような疑問について、社会保険労務士による年金相談を開催します。

●日時 毎月第2火曜日

10：00～12：00、13：00～15：00

●場所 北勢庁舎

※本人以外はご家族の方も委任状が必要

※相談員2人が対応します

☎ 四日市年金事務所

**T** 059-353-5513

☎ 保険年金課 **T** 72-3829

## いなべ命の相談電話 0594-78-3831

死にたいと思うほどつらい思いをされている方、気持ちがいっぱいになっている方、少しお話しませんか。匿名で相談できます。

毎週水曜日 13：00～16：00

**オススメ  
情報満載**  
図書館通信

# Book

「ツアー・オブ・ジャパン  
めざして がんばれ!!」  
いなべ市図書館キャラクター  
いなピョン

2015 年 第 57 回「こどもの読書週間」  
4月23日～5月12日



【標語】  
本は キラキラ 万華鏡

子どもたちに読書の楽しみや喜びを知らせ、読書の習慣が身につくよう子どもの読書を推進する週間です。この機会にぜひ、図書館の児童コーナーをご利用ください。

※各図書館では定期的におはなし会を開催しています。

4・5月の休館日 全館…毎週月・火(※員弁のみ祝・日・月・火・土)

☎ 北勢図書館 **T** 72-2200 (開館時間／9：00～17：00)  
大安図書館 **T** 87-0021 (開館時間／9：30～17：30)

員弁図書館 **T** 74-5077 (開館時間／13：00～17：00)  
藤原図書館 **T** 46-4150 (開館時間／9：00～17：00)

「こどもの読書週間」関連行事

『読みあそびライブ＆講演』

●日時 5月16日(土) 10：30～12：00  
●場所 藤原図書館・藤原文化センター 第1,2研修室  
●講師 ほがらか絵本畑 しんちゃん(三浦伸也さん)  
●内容 読みあそびライブ

10：30～11：00(親子対象)

講演「しんちゃん 絵本のすすめ」

11：10～12：00(一般対象)

※託児ご希望の方はお申し込みください。

参加費  
無料





## 家庭児童相談室 -家庭の悩み ご相談ください-

すべての子どもたちが健やかに成長することを願って、子どもたちとその家庭に関する相談に応じています。

悩みがあるときは一人で考えずに、誰かに話すことで気持ちが楽になるものです。一緒に解決方法を考えていきませんか？秘密は厳守します。

### ●家庭児童相談

子どものしつけ、養育、発達、家庭環境などの相談。児童虐待の相談や通報も受け付けます。

### ●女性相談

ご家族関係や夫婦、自分のこと、DV（配偶者などの暴力）被害の相談。

●相談時間 平日 9：00 ～ 17：00  
※電話相談可

●場所 大安庁舎  
(大安町大井田 2705 番地)

●予約 面接相談は事前にご予約ください。

●相談料 無料

☎ 家庭児童相談室 **T** 78-3535

## ひとり親に関する相談

ひとり親に関する相談を受けつけています。お気軽にお問い合わせください。

☎ 保育課 **T** 78-3513

## 若者就職サポート

就職について悩んでいませんか？

15 ～ 39 歳の無業状態にある方（学生含む）・ご家族・関係者をサポートします。就労体験やスキルアップのための支援もあるので、お気軽にご相談ください。（相談無料）

【出張相談 in いなべ 4 月の相談日】  
4 月 15 日（水）13：30 ～ 16：30  
藤原庁舎 2 階 会議室

☎ 北勢地域若者サポートステーション  
**T** 059-359-7280

ほくサポ

検索

## 税金

### 軽自動車税（二輪車等） 引上げ時期の延期

地方税法の改正に伴い、二輪車などにかかる税率の引上げ時期が平成 27 年 4 月 1 日から平成 28 年 4 月 1 日に、1 年延期となりました。

| 車種                      | 年税額         |               |
|-------------------------|-------------|---------------|
|                         | 平成<br>27 年度 | 平成<br>28 年度から |
| 原動機付自転車                 |             |               |
| 50cc 以下                 | 1,000 円     | 2,000 円       |
| 50cc 超<br>90cc 以下       | 1,200 円     | 2,000 円       |
| 90cc 超<br>125cc 以下      | 1,600 円     | 2,400 円       |
| ミニカー                    | 2,500 円     | 3,700 円       |
| 小型特殊自動車                 |             |               |
| 農耕作業用                   | 1,600 円     | 2,400 円       |
| その他小型特殊                 | 4,700 円     | 5,900 円       |
| 二輪の軽自動車<br>（二輪のトレーラを含む） | 2,400 円     | 3,600 円       |
| 125cc 超<br>250cc 以下     |             |               |
| 二輪の小型自動車<br>250cc 超     | 4,000 円     | 6,000 円       |

☎ 市民税課 **T** 74-5831

# 子育てインフォメーション

☎ 健康推進課 78-3517

### 【育児相談】

日・場所 5 月 7 日（木）北勢福祉センター  
5 月 13 日（水）藤原文化センター  
5 月 20 日（水）大安老人福祉センター  
5 月 27 日（水）員弁健康センター

受付 9：30 ～ 11：00

持ち物 母子健康手帳

※どなたでも参加できます。身体計測のみでも可。  
仲間づくりの場としてもお気軽にお越しください。

### 【ぶれ mama セミナー（妊婦教室）】

（前期）日 時 5 月 19 日（火）13：30 ～ 15：00  
（受付 13：20 ～）

場 所 大安老人福祉センター

持ち物 母子健康手帳

内 容 母と子のお口の健康について

※ 電話でご予約ください。

### 日時（受付時間）

### 場 所

### 対 象 者

【1 歳 6 か月児健康診査】 5 月 28 日（木）13：15 ～ 14：15 北勢福祉センター H25.10.10 ～ 11. 4 生 および 前回欠席者

【2 歳児 歯 科 教 室】 5 月 21 日（木） 9：15 ～ 9：30 大安老人福祉センター H25. 4. 1 ～ 5.31 生 および 前回欠席者

【3 歳 6 か月児健康診査】 5 月 14 日（木）13：15 ～ 14：15 藤原文化センター H23. 9.28 ～ 10.19 生 および 前回欠席者

## 緊急相談

みえ子ども医療ダイヤル ☎ #8000  
《毎日》19：30 ～翌朝 8：00

## 緊急診療

桑名市応急診療所 ☎ 21-9916  
《日祝》9：30～12：00 ／ 13：00～16：00 《土》20：00～22：00

## 振り込め詐欺 急増 !!

☎ いなべ警察署 **T** 84-0110

# その電話、詐欺かも !?

不審な電話がかかってきても、お金は絶対に振り込まず、警察に連絡してください。

## 犯人の 使う言葉 （例）

- ・宅配便、レターパックでお金を送ってください。
- ・払い戻しがあるので、ATM に行ってください。
- ・名義だけ貸してください。
- ・息子（孫）を名乗る者から「会社のお金を使いこんだ、お金を貸してほしい」など。

市内にも、  
不審な電話がかけられています。  
ご注意ください。



えっ！こんなに！？

### 平成 26 年 特殊詐欺発生状況（三重県内）

|            |                  | 発生件数  |                | 被害額   |                | 前年比（増減） |  |
|------------|------------------|-------|----------------|-------|----------------|---------|--|
| 振り込め詐欺     | オレオレ詐欺           | 21 件  | 約 5,920 万円     | 3 件   | - 約 6,800 万円   |         |  |
|            | 架空請求詐欺           | 39 件  | 約 1 億 7,960 万円 | 29 件  | 約 1 億 5,740 万円 |         |  |
|            | 融資保証金詐欺          | 8 件   | 約 1,090 万円     | 3 件   | 約 160 万円       |         |  |
|            | 還付金等詐欺           | 3 件   | 約 320 万円       | -29 件 | - 約 2,110 万円   |         |  |
| 「振り込め詐欺」合計 |                  | 71 件  | 約 2 億 5,290 万円 | 6 件   | 約 7,010 万円     |         |  |
| 振り込め詐欺以外   | 金融商品等取引名目詐欺      | 18 件  | 約 2 億 7,480 万円 | -16 件 | - 約 5,290 万円   |         |  |
|            | 異性との交際あっせん名目詐欺   | 1 件   | 約 850 万円       | 1 件   | 約 850 万円       |         |  |
|            | ギャンブル必勝法情報提供名目詐欺 | 3 件   | 約 640 万円       | 2 件   | 約 210 万円       |         |  |
|            | その他              | 10 件  | 約 8,880 万円     | 3 件   | 約 2,490 万円     |         |  |
| 「振り込め詐欺」合計 |                  | 32 件  | 約 3 億 7,860 万円 | -10 件 | - 約 1,740 万円   |         |  |
| 「特殊詐欺」合計   |                  | 103 件 | 約 6 億 3,140 万円 | -4 件  | 約 5,270 万円     |         |  |

## その他

### 納期限のお知らせ

- お忘れのないようお納めください -

いなべ市 4 月の納付は

〔 固定資産税 第 1 期 / 全期 〕  
〔 介護保険料 第 1 期 〕

納期限（※口座振替日）は、  
4 月 30 日（木）です。

※前日までに預金通帳残高のご確認を。

納付には便利な口座振替制度をご利用ください。お申し込みはお近くの指定金融機関などで！

口座振替の方で、万一、預金不足等で口座振替日に振替ができなかった場合は、**5 月 18 日（月）に口座再振替を行います。**

☎ 納税課 **T** 74-5803

☎ 介護保険課 **T** 78-3518

### 福祉バス大安ルート 時刻表の訂正とお詫び

広報リンク 4 月号で挟み込みしました新時刻表（4 月改正）に誤りがありましたので訂正してお詫びします。  
石樽線「大安駅」

〔誤〕 14：35 → 〔正〕 14：25

☎ 交通政策課 **T** 74-5816

## 編集 後記

リニューアルして早 2 年。情報、想い、まちの魅力。どうやったら伝わるか考え、積み重ねる日々。努力が未来へ繋がる事を信じ、担当者は今日も走ります。（一）

紅、白、そして青。梅林公園の梅たちが空の青さを、より際立たせています。背後の空が澄んで余りにも美しいから、僕はまた、孤独になりました。（桑）

息子が持ち帰ったつくしで、我が家の春モードが ON に。新学期の準備や鯉のぼりを揚げるなど、春は忙しくなりますが、なぜかうきうきします。（熊）



## 東海地区最大絢爛豪華な牡丹の競演

4月25日(土)～5月10日(日)

〔開園時間〕9:00～16:00

※開花状況により、日程が変更になる場合があります。  
詳しくはお問い合わせください。

三重県  
いなべ市

ぼたん  
まつり

☎ いなべ市農業公園 ☎ 46-8377 ☎ 46-8385

場 所 農業公園エコ福祉広場(藤原町<sup>かなえ</sup> 3071)

入園料 大人500円(中学生以上)  
小学生以下無料

催 し

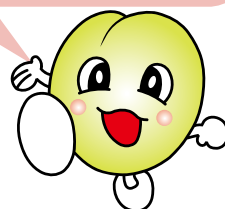
常時 飲食コーナー  
野菜、ぼたんの苗などの物販コーナー

5月3日(祝・日) 11:00～  
山口龍華太鼓

特別企画 5月4日(祝・月)  
プリザーブドフラワーアレンジ体験

5月5日(祝・火)  
ぼたんの花で草木染体験  
ふれあい子ども動物園

ぼたんは「立てば芍薬座れば牡丹歩く姿は百合の花」と謂われるように優美さをたとえた花だよ。農業公園のぼたんも「私を見て!」と言うかのように赤・白・黄のぼたんが咲き乱れるよ! 東海エリア最大の規模を誇る「いなべぼたんまつり」にぜひ、遊びにきてね!



### ぼたん写真コンテスト

あなたの写真で、いなべ市のぼたん園をPRしませんか。  
詳しくは、市ホームページまで。



◀ぼたんまつりの情報をケータイで見られます



◀農業公園情報配信中  
ケータイから「うめ〜」会員登録中



◀ぼたん写真コンテスト  
要項はこちらから  
PC・ケータイでも応募できます



生活情報  
「まいめる」



携帯用  
「モバイルサイト」

#### 救急医療情報

■三重県救急医療情報センター ☎ 23-1199  
■いなべ医師会(在宅当番医) ☎ <http://inabe-med.or.jp/>  
■医療ネットみえ ☎ <http://www.qq.pref.mie.lg.jp/>

#### 人口情報(平成27年3月1日現在)

総人口: 46,195 (-33)  
世帯: 17,092 (-15)  
男: 23,245 (-24) 女: 22,950 (-9)



UD FONT  
by MORISAWA

いなべ市情報誌 Link5 月号(vol.137) 平成27年3月31日発行  
発行/いなべ市 編集/企画部 広報秘書課 ☎ 511-0293 いなべ市員弁町笠田新田 111  
☎ 0594-74-5820 ☎ 0594-74-5821 ☎ <http://www.city.inabe.mie.jp/>